

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成26年 6月16日
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 精男
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地 1
【電話番号】	(0 8 8) 8 4 6 - 2 9 3 3
【事務連絡者氏名】	経理部部門リーダー 南 直人
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地 1
【電話番号】	(0 8 8) 8 4 6 - 2 9 3 3
【事務連絡者氏名】	経理部部門リーダー 南 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年5月26日に金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の内容につき、「発行価額の総額」および「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が平成26年6月16日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所については、___を付して表示しております。

4．発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

1,445,000,000円

6．新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、新株予約権を行使することによって交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

< 後略 >

(訂正後)

1個の新株予約権につき144,500円(1株につき1,445円)

< 後略 >

以上